

第 10 回 尾張都市計画事業 一宮外崎土地区画整理審議会議事録	
日 時	令和 6 年 2 月 6 日 (火) 午後 2 時 58 分から午後 3 時 40 分
開 催 場 所	本庁舎 11 階 1102 会議室
出 席 者	・学識経験者 藤田 素弘、山岡 俊一 ・宅地所有者 植田 修一、牛田 幸夫、山田 慎吾、牛田 雅樹、 牛田 照芳、植田 考一、牛田 文治、安藤 由美子
欠 席 者	0 名
事 務 局	・まちづくり部 谷参事、川地次長 ・区画整理課 稲本課長、野田専任課長、今村課長補佐、神野課長補佐、 菱沼課長補佐、戸田主査、森主事
開 催 形 態	一部公開 (傍聴者なし)
成 立 要 件	委員の半数以上の出席 (土地区画整理法第 62 条第 3 項)
議 題	(1) 仮換地指定の変更について (報告) (2) 令和 6 年度の予定について (報告)
決 定 事 項	なし (仮換地指定の変更及び令和 6 年度の予定について説明した。)
議 事	<p>1. 開会</p> <p>(1) 開催にあたって (事務局説明)</p> <p>①定足数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理法第 62 条第 3 項の規定による委員(10 人)の半数以上、10 人の出席により、本会議が成立していることを報告した。 <p>②会議の公開及び傍聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議は、原則公開となっているが、審議会運営要領第 12 条第 1 項により議題 (1) については非公開とすること、傍聴人の定数は 5 人であるが、本日は 0 人であることを報告した。 <p>③会議の録音及び写真撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録作成のための会議中の録音、写真撮影について説明した。 <p>④市あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部参事あいさつ <p>(2) 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長あいさつ <p>2. 議事録署名人の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会運営要領第 11 条第 3 項に基づき会長が指名し、山田慎吾委員委員及び牛田雅樹委員を議事録署名人とした。 <p>3. 議題</p> <p>(1) 仮換地指定の変更について (報告)</p> <p>非公開 (仮換地指定後における軽微な変更、2 件を報告)</p> <p>(2) 令和 6 年度の予定について (報告)</p>

・事務局より、資料 4 に基づき、令和 6 年度の予定（以下の①～⑥）について報告した。

①道路築造工事、整地工事

②千間堀川の橋梁架替工事【他事業】

③縁葉川の橋梁整備工事【他事業】

④補償調査

⑤3号調整池設計

⑥道路等設計

〔質疑応答〕

〔質問〕 橋梁整備工事を行っても、周辺道路が完成するまで橋は渡れないが、縁葉川沿いの道（堤防道路）は通行できるようにするというとか。

〔回答〕 暫定だが堤防道路は通れるように整備する。

〔質問〕 建物移転等の件数は決まっているのか。

以前は、80 数件と聞いたが、変更はないか。

〔回答〕 仮換地指定により若干増えている可能性はある。

〔質問〕 ②「千間堀川の橋梁架替工事」と③「縁葉川の橋梁整備工事」の完成時期はいつ頃か。

〔回答〕 どちらも令和 7 年 3 月末の完成予定である。

・事務局より②「千間堀川の橋梁架替工事」について補足説明をした。

工事により、橋自体が今より高くなるので、その前後の取付け道路の整備を行わないと橋は渡れない。橋が渡れる状態になるまで数年かかる。

〔質問〕 千間堀川に架かる橋の交通量は多いか。

〔回答〕 現況、幅が約 2m の橋で歩行者しか通れないので、交通量は多くない。前後の道路を含めた整備が完成すると、千間堀川の東側の地区に入れる道路になるので、交通量の増加が見込まれる。

〔質問〕 完成後は車が通行できるようになるということか。

〔回答〕 幅員が 4m（有効）の橋になるので、車の通行は可能となる。

〔質問〕 道路等の設計から工事が終わるまではどれくらいの期間がかかるのか。また、並行して進められる下水道工事の概略を知りたい。

〔回答〕 道路の整備に併せて、下水道・水道・ガスのライフラインについて

	<p>も整備を進める計画である。また、道路の整備にあたっては、建物移転等をお願いする場合もあり、整備が可能などから順に進めることになる。設計をしても翌年度すぐに道路工事ができるとは限らない。</p> <p>[質問] 特定の箇所だけでも、無電柱化する予定はあるのか。</p> <p>[回答] 主要な区画道路で実施可能かどうか、中部電力と協議中である。費用対効果や、中部電力が負担できるかという課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より下水道工事について補足説明をした。 下水道管の埋設が終わっても、下流側の道路が完成していない場合は、下水道管を使用できないので、ご理解いただきたい。 <p>[質問] 下水道管は、縁葉川や千間堀川の下を通すのか。</p> <p>[回答] 千間堀川の西側の地区については、既設のあずら側の下水道管に繋ぐ計画で、千間堀川の東側の地区は、新しく架かる縁葉川の橋に下水道管を添架して、そこから処理場へ流す計画と伺っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度実施予定の審議会委員選挙について案内した。 <p>4. 閉会</p>
配 布 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 仮換地指定の軽微な変更の取扱いについて（資料 1） 3 仮換地案内図（資料 2-1）〔非公開〕 4 仮換地指定明細書変更前後比較表（資料 2-2）〔非公開〕 5 仮換地図（資料 2-3）〔非公開〕 6 仮換地指定通知（資料 2-4）〔非公開〕 7 仮換地案内図（資料 3-1）〔非公開〕 8 仮換地指定明細書変更前後比較表（資料 3-2）〔非公開〕 9 従前の土地図変更前後比較図（資料 3-3）〔非公開〕 10 仮換地図（資料 3-4）〔非公開〕 11 仮換地指定通知（資料 3-5）〔非公開〕 12 令和 6 年度工事・業務委託箇所図（資料 4）
特 記 事 項	<p>「3. 議題（1）仮換地指定の変更について（報告）」は、内容に個人に関する情報が含まれているため、審議会運営要領第 12 条第 1 項により、非公開</p>